

これを経営規模別にみてみれば、32年には10～50 a未満層が24.7%、50～200a未満層67.8%、200a以上層 5.5%であったが、51年にはそれぞれ25.5%、64.3%、10.0%と、50～200a未満層の減少がめだつ。中間層であるこの層が減少し、その減少した一部分が規模拡大志向によって200a以上層を増加させ、他の部分が規模を縮小している訳で、中間層の両極分解が特徴となっている。この傾向は、全国的な規模でみられる。規模拡大農家の中でも、請け負い耕作など農地の一時賃貸借による規模拡大は把握できないので、そうしたかたちの規模拡大志向農家を含めれば、その数はかなりになる。また、10～50 a未満層という最低規模農家層が、構成比において若干であるが増加している。土地ブーム、地価の急上昇などのもとで、資産としての土地の価値は極めて高まっている。そのような状況のもとで、土

地を売りつくすのではなく、非農業部門への就業を強めつつ、経営規模は縮小するものの、一定の資産としての土地は保有するという傾向があるといえよう。

全体として今までをふり返れば、農業はその絶対数において確実に減少している。これからの農業のありようは、農業政策とときはなしては考えられない。また、世界的な規模での食料政策のありようにも関連してくる大問題といえよう。

表-2 経営規模別農家数の推移

(単位:戸)

年月	総数	5a～10a未満 (例外規模)	10a～30a 未満	30a～50a 未満	50a～100a 未満	100a～150a 未満	150a～200a 未満	200a～300a 未満	300a以上
32.8.1	212,111	※ 4,166	26,082	26,199	62,180	53,259	28,530	11,018	677
33.8.1	211,426	※ 3,981	25,631	26,181	61,752	53,388	28,587	11,229	677
34.8.1	210,832	※ 3,868	25,211	25,818	60,989	53,878	28,892	11,482	694
35.2.1	209,733	265	26,367	25,740	60,105	53,551	30,419	12,515	771
36.8.1	209,118	※ 3,331	24,698	25,044	59,271	53,474	29,971	12,534	795
37.8.1	207,397	※ 3,517	24,344	24,955	58,292	52,814	30,211	12,494	770
38.2.1	208,224	※ 4,952	24,412	25,363	58,420	53,762	28,699	11,897	719
39.2.1	204,124	※ 3,598	23,535	24,804	56,493	51,753	29,984	12,996	961
40.2.1	201,485	171	23,568	24,738	55,566	50,921	31,314	14,185	1,022
41.2.1	198,481	197	23,010	24,214	55,357	49,544	30,688	14,401	1,070
42.2.1	196,628	255	22,270	24,161	54,649	49,061	30,432	14,619	1,181
43.2.1	194,089	200	21,643	23,620	52,927	48,077	30,943	15,176	1,503
44.2.1	191,127	198	20,814	23,004	52,090	47,645	30,591	15,233	1,552
45.2.1	193,115	221	22,782	23,624	51,712	46,514	30,395	16,025	1,842
46.2.1	190,225	245	22,687	23,481	51,306	45,580	29,360	15,689	1,877
47.2.1	187,607	287	22,799	23,334	51,274	44,598	28,252	15,279	1,784
48.2.1	184,786	228	22,396	23,359	50,297	43,311	27,950	15,337	1,908
49.2.1	182,509	376	22,026	23,301	50,652	41,859	27,037	15,214	2,044
50.2.1	181,074	227	23,642	23,583	49,605	40,391	25,912	15,437	2,277
51.2.1	178,760	269	22,487	23,042	49,484	40,012	25,582	15,586	2,298

資料 県統計課「茨城県農業基本調査結果報告書」、「農業センサス報告書」

注) ※は5 a～10 a未満の農家数。それ以外は例外規定(10 a未満で、年間一定額以上の農業生産物の総販売額がある世帯)の農家数

(県統計課 企画調整係 伊藤)



「事故のてんまつ」のてんまつ

近頃新聞の社会面を賑わしている文壇関係の記事では、水上勉氏の父子対面と、故川端康成氏の自殺に関する白井吉見氏の「事故のてんまつ」と題する小説をめぐる川端家と白井氏及び出版元である筑摩書房間のやりとりである。後者については、川端氏が、ノーベル文学賞を受けた我国唯一の文学者であり、又この人が自殺ということで生を終えたことに余計世間の騒を大きくした因由があることと思われる。この小説が「展望」誌上に発表され更に単行本となる段階で、川端家側は、この単行本の発行停止を求める仮処分申請を、裁判所になした処に端を発し、これに対し、著者である白井氏及び発行所の筑摩書房は、反対の態度をとり続けて来たのである。

小説「事故のてんまつ」は、川端家に住込んだ長野県安曇地方の若い女性が、同家で経験したことを克明に記述しながら、故川端氏の自殺の原因をさぐろうとした体裁になっている。その経験した内容も特異なものであって、自家用車の運転手をしたこと、署名入りの発行本を贈られた話、有名人の処へ共に行き紹介された話など、多くのことが具体的に述べられている。

この程度で、川端家対白井・筑摩書房側がおさまっていれば解決の余地もあったのであろうが、白井氏としても今は青年層から、壮年層まで多数の読者をもつ小説家として黙過出来ず、再び「文芸春秋」8月号に、「川端康成政治家説の背景」を発表し、現存の人物の発言を基礎に、文壇から葬り去られた一作家を取上げて川端市が文壇政治家として、特異の力を発揮したことを記述したのである。

これでは、川端家側も益々黙ってられなくなり、生存者は勿論、故人の名誉権も侵害されたとして、五千万円の損害賠償を求める訴訟をおこしたのである。その理由とする処は、前述のとおり①仮処分申請では、結局出版販売を差し止めるべき緊急性が薄く、②白井氏が、文芸春秋8月号に更に「川端康成政治家説の背景」を発表し、反省の態度が見られない。③死者に名誉権があるかなど重要な争点の解決には裁判しかないというのである。

東京地裁では、これに対し、仮処分申請について、④筑摩書房は、雑誌「展望」に、川端家側の反論文をチェック

なしに掲載する。⑤和解調書の中に白井氏、筑摩書房側が謝罪する旨の条項を設ける。という和解案を示したが川端家側では、これを全面的に拒否し、白井氏側は「『慎重さに欠けた点を反省し、川端家などに深くおわびするという趣旨の文面で和解調書を作成する』という裁判長の和解提案なら応ずるが、川端家側の要求は拒否する」と回答したためこれも不調に終り、事実上和解はなり立たず裁判にもちこまれることになった。

今後は、裁判で争われることとなろうが、ある文芸家の「文芸作品の問題を、裁判で争うことには反対だ。いまの裁判所に文学を論ずる力があるかどうかを疑う。」と言っていることに何か真実があるように思える。後段はともかく前段については、そのとおりではないかと思う。

こんな問題をおこしている時更に、部落解放同盟長野県支部が、「事故のてんまつ」の文中に、部落に対する偏見が随所に見られるとして声明を出し、この小説が出たことによって、現地が観光コースとなって、「事故のてんまつコース」と名づけられ、被差別部落を通る新たなコースとなったことが、「いまなお差別に苦しみ、悩みながら、まわりの偏見に声も出せない状態を余儀なくされている」現地の被差別部落の実態を広く訴えてゆくといっている。

正に問題は、次から次へと発展してゆくかの如くであって、新聞・週刊誌等でもこれを取り上げとどまる処を知らないかの如くである。勿論これによって利益を蒙る人は、誰もなく被害を受ける人々は、小説の主人公となった女性ばかりでなく、その家族の人々、その第域の人々と広く及んで、前述の如き解放同盟の声明となっている。

勿論、白井氏は、川端康成氏の「少女異常執着説」にも言及しているのであるから川端家の人々も被害者であるかも知れないが、文学者として只一人ノーベル賞を受けたという少くとも我国においては、最高峰に立つ人の宿命であるのかもしれない。もし、川端氏が、「伊豆の踊子」を書いても、ノーベル賞を受けることもなく、又72才で自殺するということがなければ、いかに白井氏と言えどもこれを小説化してゆくこともなかったであろうし、こんな社会的問題をおこすこともなかったであろう。(小林真)

真夏の妄想

暑い盛りにしたいことといいますが、クーラーのほど良くきいた喫茶店あたりで、アイスコーヒーを吸いながら、週間誌（主としてマンガ）でも読むこととか、プールに行き泳ぐことぐらいしか思いつかないのであります。イメージの貧困さにわれながら驚くのでありますが、世の中には『避暑』とか称して、まあ、この辺でしたら軽井沢とか、その辺の別荘で、1～2カ月ほど生活できる人々がいらっしやるとか聞き及んでおります。

2DKの借家とか、コンクリートの団地などに住む身にとりましては、2番目の家一別荘などというものは、どう考えても実感が伴いませんし、無理に考えれば気の遠くなるような気分であります。

内心では、いくら「チクショーメ」と歯ガミをしておりましても、その気持をまろに表に出してしまいますと、カミさん連中に

「あんたの稼ぎが悪いからよ」

などとヒステリーを起こされかねません。そこでけなげにも、

「そんなこと、うらやましくもないもん」

とヤセ我慢をしたり、

「世の中はそういうものさ」

と、悟ったふうをよそおったりいたします。

さて、そんなわれわれが喫茶店にまいりますと、似たような境遇の人に案外出会うものであります。そんな場合には、お互いを意識し、本当は家が暑くていられなくて来たのにもかわからず、さも、

「本当は、今年は軽井沢に行っているはずだったのに、仕事の都合でまだここにいるだけだもん」

などというような演技をしたりいたします。こんな場合には、マンガを読むのにも、吸いたくもない煙草にわざわざ火をつけ、こんな馬鹿馬鹿しいもの、という気持を表わすのに、マユなどしかめてみたりいたします。一人でしたら、夢中になってゲラゲラ笑いながら読むところでありませう。人間というものは、他人を意識しますとよけい面白い行動をとる習性があるようであります。

フト、という態度で相手を見やりますと、相手のしてい

ることも、大して違いがなさそうであります。そんな時にお互いに視線があつたりしますと、視線をバツと壁の方にそらせ、

「あつ、あの壁の装飾は凝っているな」

とか、テーブルの方に視線を移して

「うん、このテーブルの材質はいい」

などと、ひとしきり感心してからマンガに視線を戻すことになるのであります。

店を出る頃になりますと、吸いさしの煙草（長い方がよい）をもみ消し、おもむろに立上りまして

「イスが悪くて疲れてしまったわい」

などというように背すじを伸ばしたりしつつレジに向うのであります。

今はコーヒー代もずいぶん値上りしておりますが、伝票の値段を見て

「オヤ、これだけのサービスでずいぶん安いな」

とか、最低の喫茶店の場合でも

「これぐらいは仕方あるまい」

というような顔で支払いをすませるのであります。本当は、できるだけ長くクーラーのきいた店内にいたのでありますが、

「家にもクーラーぐらいあるもん」

といたげに、さっさと店を出るのであります。

店の外に出て、まだ演技は続くのであります。ドアのガラス越しや窓ごしに、同じ境遇の人々の視線を背中に感じつつ、余裕をもって歩き去るのであります。

（伊藤）

